

こどもの携帯電話等の使用と
フィルタリングの普及促進のための啓発活動について

甲府市立湯田小学校

全国的に、子どもが出会い系サイト等に携帯電話を通じアクセスし、トラブルや犯罪にあう被害が多発している現状を受け、山梨県教育委員会から「子どもの携帯電話におけるフィルタリングの普及促進のための啓発活動」に取り組むようにとの連絡がありました。

本校でも、18年度に悪質なチェーンメールが転送され、恐怖心や不安のあまり多くの友だちに転送してしまったというトラブルの報告もされています。

以下の本校の基本的な考え方につきまして、ぜひご理解とご協力をお願いします。

携帯電話でのトラブルを子どもたちの身近な問題として受け止め、所持している携帯電話等の子どもたちの使用状況について十分把握していただき、携帯電話の購入・使用・使用に伴うトラブルについては家庭の責任で、指導・対応をお願いいたします。

なお、本校としては、「学校に不必要な物は持ってこない」という学校の決まりにもあるように、「携帯電話は不必要な物であるので持ってこない」という考えでおります。